

I 高校生活について

一年間の主な行事予定

1学期		2学期		3学期	
4月	入学式 対面式・新入生歓迎会 クラブ結成式	8月	実力テスト	12月	保護者懇談会
5月	1学期中間考査 読書週間 生徒総会	9月	防災訓練 就職試験開始（3年） 2学期中間考査	1月	実力テスト 大学入学共通テスト（3年）
6月	春季クラスマッチ 芸術鑑賞 1学期期末考査	10月	生徒会役員選挙 開校マラソン大会 読書週間 大学短大等入試開始（3年）	2月	3学期期末考査 3年生を送る会
7月	北斗祭 保護者懇談会	11月	秋季クラスマッチ 修学旅行（2年） 2学期期末考査 生徒総会	3月	卒業式 地域授業発表会

1. 学習について

(1) 高校での学習

本校では、基礎からていねいな授業を心がけています。中学までの学習内容がわからなかったからといって、あきらめてはいけません。どんなことでも遠慮なく、わかるまで先生に聞いてください。学び直しができるオンライン学習ツールも活用します。もちろん自分自身の努力も必要です。今までよりちょっと集中してやってみれば、これまでとは違った充実感を得られ、学習の楽しさもわかってきます。

① 単位について

義務教育であった中学校までと、高校とでは、大きな違いがあります。

それは、高校では定められた科目の単位を修得しないと進級や卒業ができないということです。

単位とは、科目ごとに指定された時間分の授業を受け、その成果が得られたことを証明するものです。

単位数は授業の時間数で表されます。1単位は、1年間で35時間分の授業を表します。

たとえば、1年で学習する「現代の国語」という科目は2単位となっていますが、これは「1年間35週のなかで、毎週2時間の授業を受ける」ことを表しています。

② 単位の修得（単位認定）と評価・成績について

進級や卒業に必要な単位を修得するためには、(ア)と(イ)の両方がそろわなければなりません。

(ア) その科目の授業への出席が十分であること（原則として1年間の授業時数の5分の4以上）

(イ) その科目の成績（5段階評定）が「2」以上であること

科目の成績は、下記の材料などをもとに「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点による評価で決定されます。

- ・ 定期考査（中間考査・期末考査）、実力テスト、授業内諸テストの得点
- ・ 授業および課された課題に取り組む態度と提出の状況
（提出期限を守り、十分な内容であること）
- ・ 実習や実技の評価
（実技テスト、実習のレポート、作品等の提出など）
- ・ その他科目の特性に応じた観点（年度当初に説明があります）

年度末の成績（5段階評定）が「1」である場合には、単位の修得ができません。

③ 出席について

高校では、授業への出席が基準に満たなければ単位を修得することができません。授業に出席することの意味が中学校までとは全く違うことに注意してください。

高校での「授業への出席」とは、「指定された教室等において授業にきちんと取り組んだこと」を意味します。保健室等の別室で過ごした場合、その授業は欠課となります（授業に欠席することを欠課といいます）。また本校では、授業への遅刻や早退について、合計3回で欠課1回と数えます。

社会に出て最低限求められる条件が「毎日元気に仕事に来ること」です。そのための訓練の意味もこめ、体調を整えて健康で過ごし、欠席（欠課）・遅刻・早退を少なくするよう心がけてください。

なお、電車等の公共交通機関の遅れや運休、クラブ活動の大会参加、3年生の就職や進学のための受験など、生徒本人の責任によらない事情での欠席・欠課については「公欠」として扱い、欠席日数・欠課時数に含めません。具体的には、ホームルーム担任の先生やクラブ顧問の先生に相談してください。

④ 家庭学習について

学習で一定の成果をあげるには、学校での授業だけでなく、家庭での学習が必要です。中学校までとは異なり通学時間が長くなる場合も多いため、家庭における生活時間を学習中心に使うことはなかなか難しいですが、計画的に家庭学習時間を設けるようにしましょう。

学校の授業を理解し定着させるために、予習・復習は欠かせません。高校受験からの開放感や「学び直し」の授業を「楽な授業だ」と誤解して、家庭学習をしなくなることは、結果として自分の将来の進路選択の可能性を狭めてしまいます。オンライン学習ツールを使えば、理解につまづいたところへ戻って、自分のペースで学力をつけていくことができます。

(2) 日課表

① 通常日課

予鈴 8:40	
1 時限	8:45 ~ 9:35
SHR	9:45 ~ 9:55
2 時限	10:00 ~ 10:50
3 時限	11:00 ~ 11:50
昼休み (予鈴 12:25)	
4 時限	12:30 ~ 13:20
5 時限	13:30 ~ 14:20
6 時限	14:30 ~ 15:20
清掃	15:20 ~ 15:35
終礼	15:35 ~
下校	17:00

② 水曜日課

予鈴 8:40	
1 時限	8:45 ~ 9:35
2 時限	9:45 ~ 10:35
3 時限	10:45 ~ 11:35
昼休み (予鈴 12:10)	
4 時限	12:15 ~ 13:05
5 時限	13:15 ~ 14:05
6 時限	14:15 ~ 15:05
清掃	15:05 ~ 15:20
終礼	15:20 ~
下校	17:00

③ テスト日課

予鈴 8:40	
SHR	8:45 ~ 8:55
1 時限	9:00 ~ 9:50
2 時限	10:00 ~ 10:50
3 時限	11:00 ~ 11:50
清掃・終礼	11:50 ~



(3) 教育課程（令和7年度入学生） 北部高校は、「コース制」と「地域授業」が特色です。

学年・コース	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年 (全員共通)	現代の国語		言語文化		公共		数学Ⅰ [少人数講座]		数学A		科学と人間生活		生物基礎		体育		保健		芸術 音楽Ⅰ 美術Ⅰ 書道Ⅰ		英語コミュニケーションⅠ [習熟度別]			情報Ⅰ			総合的な探究の時間 (地域授業)		ホームルーム活動			
2年	スポーツウェルフェア		論理国語	文学国語	歴史総合		化学基礎		体育	保健	芸術 音楽Ⅱ 美術Ⅱ 書道Ⅱ		英語コミュニケーションⅡ			家庭基礎			地域貢献実習		福祉の基礎		スポーツ総合演習			総合的な探究(地域授業)		ホームルーム活動				
	ビジネスデザイン																		情報処理		選択※1		選択※2									
	キャリアアップ																		英コⅡ	数学Ⅱ		論理・表現Ⅰ										
3年	スポーツウェルフェア		論理国語	文学国語	地理総合		[化学] [生物]		体育	実用英語	ビジネスコミュニケーション		地域貢献実習		福祉の基礎		スポーツ総合演習		スポーツ概論		選択※4			選択※5		ホームルーム活動						
	ビジネスデザイン												英語コミュニケーションⅢ		ソフトウェア活用		選択※3															
	キャリアアップ												英語コミュニケーションⅢ		数学Ⅲ		数学C															
	実学系												国語表現		地域の課題探究																	

- 【選択科目】※1：「ビジュアルデザイン」「ビジネス基礎」 ※2：「政治経済」「数学A・数学B」
 ※3：「ビジュアルデザイン」「簿記」
 ※4：「実用理科」「実用音楽」「実用美術」「実用書道」「英語セミナー」
 ※5：「歴史セミナー」「実用数学」「物理基礎」「保育基礎」「ビジネス基礎」

(4) 2学年からのコース別授業

本校ではコース制の授業を行っています。2年に進級するにあたり、次の3つのコースから1つを選択します。

【スポーツウェルフェアコース】

様々なスポーツに親しみ技能・知識を身につけることに加え、地域の福祉活動や行事の運営に積極的に参加し、健康福祉の増進にリーダーとして関わることができる意識と体力を向上させることをめざします。就職希望者、専門学校進学希望者等を対象とします。

このコースを選択した場合、卒業までコースの変更はできません。

【ビジネスデザインコース】

商業系の資格取得をめざす科目と、芸術（主として美術）科目とを、各自の進路希望や適性により組み合わせ、社会人として必要とされる表現の技能・知識を身につけます。就職希望者、短期大学・専門学校進学希望者等を対象とします。

3年進級時にキャリアアップコースへ変更できる場合があります（スポーツウェルフェアコースへの変更はできません）。

【キャリアアップコース】

将来は地域を支える人材となることを目標に、大学・短期大学・医療看護系専門学校等への進学希望者を対象として、そのために必要となる学力を身につけます。

3年進級時にビジネスデザインコースへ変更できる場合があります（スポーツウェルフェアコースへの変更はできません）。

なお、キャリアアップコースは3年次に「実学系」と「地域創生系」とに分かれます。

実学系：数学・理科や情報に関する科目などを学び、医療看護系や理系の進学を目指します。

地域創生系：地域の課題を探究する実習科目などを学び、地元大学の地域創生系学部等への進学を目指します。

(5) 「地域授業」(総合的な探究の時間)

「地域授業」では、以下の3つのテーマに沿って、様々な体験学習をしていきます。北部高校がある飯綱町周辺の方々を講師として学習する時間です。

- ①『ものに触れ、ものをつくる』: 自然に触れ、伝統的技術・最新の技術や食生活を体験することを通して、地域の歴史と文化を知る。
- ②『人びとの思いとつながる』: 高齢者や障害者との交流、平和学習から、人権や平和について考え、社会で働く人びとの現場を見ながら、自分自身を表現する。
- ③『協同して育てる・魅力を伸ばす』: 通年で世話をしたりんごの木やその果実を使って、より美味しい、より人に喜ばれる品物をつくり出す。

1年生は、全員が同じ内容を学習します。午後4・5・6時間目の3時間連続授業の週と、4時間目だけの授業の週があり、年間に合計で30回程度実施します。

2年生は、1年次の地域授業の経験を生かし、希望する講座において学習を深めます。午前2、3時間目の2時間連続授業を、年間に10回程度実施します。

年度末には、1年間の学習のまとめを、全校生徒やお世話になった講師の方々の前で発表します。

この特色ある授業は大変な労力とお金、地域の方々の協力によって成り立っています。

特にこれらの体験にかかわる経費の大部分は、地域自治体などで組織される「北部高校を愛する会」より助成いただいています。そのことも頭に入れながら、学習を進めてください。「地域授業」が、皆さんの未来の進路選択にもつながる、素晴らしい体験となることを願っています。

[1学年の授業内容(実施例)]

- ◇ 地元の食文化研究会・伝統技術保存会・博物館学芸員による実習・体験
〔坐禅体験、そば打ち、おやきづくり、森林セラピー、野尻湖周辺の歴史学習など〕
- ◇ 福祉体験(介護体験、手話、点字教室)
〔デイサービスセンター訪問・交流、車椅子体験、手話サークルより講師を招いての体験学習、長野盲学校から講師を招いての点字教室〕
- ◇ りんご栽培
〔本校に隣接するりんご園で、「ふじ」の摘花・摘果・葉摘み・収穫の実習
りんごジュースづくり、シールドルづくりなど〕
- ◇ その他
〔修学旅行に関わる平和学習、先輩講話、まとめの新聞作り・発表会など〕

[2学年の授業内容(実施例)]

令和6年度は「保育」「郷土料理と歴史」「環境と自然」「農業と起業体験」の4講座で活動しました。各講座は、十数人です。計画を立てて、自分達独自の活動を広げていくことが期待されています。

令和6年度2年「農業と起業体験」講座
ふるさと納税返礼品製作(りんごの木製置時計)



2. 生活のきまり

高校時代は、子どもから大人へ成長する大事な時期であり、精神面も不安定で感情に左右されやすく、自分中心の考え方や行動に陥りやすいときです。しかし、皆さんは、家族や友人、そして先生方に支えられていることを忘れてはいけません。高校生活を有意義に送り、また、社会人としての資質を養い、社会の一員として自覚を持つためには、一定のルールを守って生活することがとても大切です。

以下に、そのための注意をいくつかあげます。



(1) 生活面について

① 登下校および学校生活について

- a 欠席、遅刻、早退、欠課（授業を保健室などで休むことも含む）を無くしましょう。
これらは、生活のリズムを崩し、夜間出歩いたり知人宅に外泊したりする原因となり、学校生活が続けられなくなる恐れがあります。なお、無断で欠席、遅刻、早退、欠課をした場合には、学校から保護者等に確認の連絡をします。
 - ・欠席 …… 必ず、保護者等から学校（学年研究室・教務室・学校代表番号）へ連絡して下さい。
 - ・遅刻 …… 上記に同じですが、登校したら本人が直ちに担任（学年研究室）に申し出て下さい。
 - ・早退、欠課 …… 本人が直接担任や副担任に申し出て、許可を得て下さい。
- b 服装・頭髪等、身だしなみは、常に就職・進学等の面接で通用する状態にしましょう。
『制服の乱れは心の乱れ』規範意識の欠如から学校の秩序を乱し、学校生活が続けられなくなる可能性が生まれます。身だしなみを整えられない生徒については、学校から保護者等へ連絡を行い、状況によっては、学習活動に参加させずに指導を行うことがあります。
 - ・服装 …… 学校指定の制服を、正しく着用して、学校生活に臨んで下さい。
 - ・頭髪 …… 染色・脱色、パーマ、奇抜な髪型（そり込み等）、髪飾り・エクステ等は禁止します。
 - ・装飾品等 …… ピアス、アクセサリ、化粧、マニキュア、カラーリップ、カラーコンタクト等は、禁止します。
 - ・上履き等 …… 上履き、体育館シューズについては、学校（学年）指定のものを使用して下さい。
- c 授業への取り組みは、各教科担当の指示に従い、真剣な態度で臨みましょう。
身だしなみを整え、スマホは、朝ロッカーに入れ、昼休み以外は出してはいけません。
教室内はもちろんのこと、ロッカーの上に、教科書等の私物やゴミを放置してはいけません。
- d 貴重品の管理をきちんとしましょう。貴重品はロッカーに入れ、きちんと鍵をかけましょう。
必要のないお金（金額）は、学校に持ってこないようにしましょう。
少額であっても「おごり」や「お金の貸し借り」は禁止します。
- e 電車・バス利用者は、駅構内・待合室・乗降・車内でのマナーを守り、周りの人に迷惑をかけたり、不快感を与えたりしないようにしましょう。
登下校時の節度を失った行動は、北部高校の印象を悪くし、進路実現を目指している多くの生徒に対して、多大なる損害を与えることとなります。

② 校外生活について

- a 外出するときは、身分証明書を携行し、常に北部高校生としての自覚を持って行動しましょう。
また、外出の際には、必ず家の人に、行き先や帰宅時間を伝えておきましょう。
- b 友人、知人宅に夜遅くまでいたり、家の人に無断で外泊したりしてはいけません。

- c 未成年者立入禁止の場所（酒類を提供する店、パチンコ店等）に入ってははいけません。
- d 男女交際は、高校生としての節度を守って、周囲に不快感を与えないようにしましょう。

③ 問題行動について

- a 暴力（暴言含む）・いじめ・威圧行為は、絶対にしてはいけません。
いじめや暴力は、絶対にあってはならない行為です。力で物事を解決したり、他人を従わせたり、弱いものをいじめたり、人をからかったりすることは、許されません。また、SNSやインターネット上での悪口等の書き込みや嫌がらせメール、本人に許可を得ない写真や動画の投稿などについても、許されない行為（問題行動）として扱います。
- b 飲酒・喫煙、その他法律に触れる行為、集団生活に迷惑をかける行為をしてはいけません。
(電子タバコやノンアルコール飲料についても同様に禁止します)

④ アルバイトについて

アルバイトを希望する生徒は、保護者等および担任とよく相談をし、学校に届け出て下さい。ただし、原則として「1年生は、夏休み以降の許可」としています。また、勤務時間は21:00を超えてはいけません。なお、テスト1週間前からテスト終了までの期間は、アルバイトを禁止します。高校生の本分として学業や生活に支障が出ると学校が判断した場合（成績不振者や問題行動等）は、アルバイトを停止させます。

⑤ 各種届・証明書について

早退届、公欠届、アルバイト届、学割、在学証明書等が必要な場合は、担任に申し出て下さい。

(2) 保護者等の皆様へお願い

- 1. 不安なこと、心配なこと等ありましたら、遠慮なく学校（担任）へ、ご相談ください。**
- 2. 子どもとの対話の機会を多くし、学校や友人、社会の出来事、人生について等、話し合える環境を作ってください。**
- 3. 万が一、問題行動等が起こった場合には、保護者等に学校へ来て頂きます。その際は、子どもとの対話を深めるチャンスととらえ、積極的に子どもと関わってください。**
- 4. スクールカウンセラー等を学校に招き、定期的にカウンセリングを行っています。保護者等もカウンセリングを受けることができます。必要に応じて担任までご連絡ください。**

(3) 交通安全について

① 自転車…… 自転車通学については特に許可はいりません。



[自転車通学についての規則]

- a ヘルメットを着用して下さい（令和5年4月1日から義務化）。
- b 自転車損害賠償保険または総合保険等に参加して下さい（令和元年10月1日から義務化）。
- c 2人乗りをしてはいけません。
- d スマホ操作やイヤホンをしながらの運転は法律で禁止されています。
- e ハンドル、反射燈、ブレーキ、ライト等の点検を随時行って下さい。
- f 自転車は、所定の場所（駐輪場）に駐輪して下さい。
- g 駐輪時には必ずカギをかけて下さい。盗難防止のためにも、二重ロックをお勧めします。

② 原付バイク… 原付バイク免許取得については原則として禁止していますが、通学手段が無い等の特別な事情がある場合は、通学距離を考慮した上で許可することもあります。 ただし、アルバイト目的の場合は、許可していません。

[原付バイク通学についての規定]

次の地区に居住し、必要とする生徒は、2年次から通学使用を許可する場合があります。

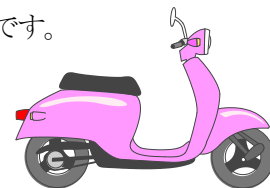
- a 自宅から学校までの使用
 - ・豊野……大倉・川谷・大日向・大方・蟹沢・手子塚・上原・中新田・ニツ石・向原・泉平・上神代
 - ・飯綱町……赤塩以遠・御所之入以遠・柳里・野村上以遠・袖之山・平出番匠
 - ・信濃町……荒瀬原・土橋・大井・高山・北信・稲附・石橋・宮ノ腰（国道以西）
- b 自宅から最寄り駅までの使用
 - ・信濃町……向新田・野尻・土橋以遠・上山桑以遠・落合以遠
 - ・長野市……田子・吉以遠、西平・伺去以遠、畑山・芋井・小鍋地区、小田切地区、若穂

* 駅に置き場が確保出来なくてはなりません。私有地への駐輪は禁止です。

* 上記の許可地区以外で希望する生徒については、学年会・生徒指導係会で検討して対応します。

[原付バイク免許取得の原則]

- a バイク免許取得は高校生としての立場から考えると、万が一の場合の社会的責任を果たせないため原則禁止としますが、50cc以下バイク（原動機付自転車）に限り、通学手段が無い等の特別な事情がある場合は、学校の許可制で、運転免許の取得を認めます。（自動二輪は不可）
- b 免許取得時期は、1年の3学期以降の長期休業中（春休み・夏休み）のみとします。
- c 学校の指導に従うのはもちろんのこと、家庭での指導にも従うことが条件です。



[原付バイク免許取得許可を受ける方法]

- a 担任に申し出て「免許取得願」を受け取ります。
- b 担任に提出された「免許取得願」にもとづき、必要に応じて担任が保護者等、生徒と話し合います。
- c 学年会・生徒指導係会・職員会で審議をして許可された場合は、受験のための「承諾書」を発行します。

[原付バイク免許を取得したら]

- a 「免許取得届」「誓約書」を提出して下さい。
- b 学校の計画する免許取得や交通安全に関する説明会・講習会等への参加義務が生じます。
- c SG マーク、PSC マーク、JIS マークの付いた、フルフェイス型ヘルメットを着用して下さい。
- d 免許証不携帯・二人乗り・ヘルメット未着用等の道路交通法違反、暴走・空ふかし等の迷惑行為は絶対にしてはいけません。
- e バイクを購入したら各種保険に加入しなくてはなりません。
- f バイクの使用は通学のみとします。(アルバイト先や休日の友人宅までの使用等は禁止します)
- g 警察の指導を受けたり事故が発生したりした場合は、事の大小に限らず担任まで連絡して下さい。

[原付バイク通学許可を受ける方法]

- a 家庭で十分に話し合い、担任とも相談の上、生徒指導係から「通学許可願」を受け取り、必要事項を記入して担任に提出して下さい。
- b 「通学許可願」にもとづき、担任が確認の上、学校で審議して許可の可否を決定します。
- c 実際に原付バイク通学が許可されるのは、2年の4月以降です。(1年次は許可できません)

[原付バイク通学を許可された場合]

- a 生徒指導係からステッカーを受け取りヘルメットとバイクに必ず貼って下さい。
- b バイクを利用する際には、フルフェイス型のヘルメットを着用して下さい。
- c 任意保険に必ず加入し、保険証書のコピーを担任に提出して下さい。
- d 通学時は、正門から出入りし、所定の場所に置いて下さい。校地外の駐輪は禁止です。
- e 学校付近は、通学生徒に十分注意して徐行して下さい。敷地内の走行は厳禁です。
- f サンドル等、軽装での運転は禁止します。
- g バイクの許可は、通学のみです。(アルバイト先や休日の友人宅までの使用等は禁止します)
- h 学校の定める冬季期間の通学使用はできません。(最初の降雪時より4月頃まで)

[上記の項目に違反した行為があった場合]

本人注意、保護者等同伴注意、反省指導、通学使用許可の取り消し等の指導を行います。

③ 自動車

[自動車免許取得に関して]

- a 卒業後すぐに自動車免許(普通・準中型)を必要としている生徒には、例年3年の10月末以降、就職・進学が内定したこと等を条件として自動車学校への申込みを許可しています。
- b 免許取得後であっても、自動車等の運転は禁止とします。

(4) 反省指導等

「問題行動生徒に対する反省指導および懲戒処分に係わる指針(ガイドライン)」のプリントを参照して下さい。

3. 進路について

(1) 進路決定までの道すじ

1 年	仕事・職業 を広く知る	1 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○社会人に求められることを知り、高校3年間で何をすべきかを知る ○進路決定までプロセスやルールなどを知る 		
		夏休み	<ul style="list-style-type: none"> ○職業調べ（興味関心のある職業について調べる） 		
		2 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○世の中の仕事・職業について広く知る ○自分の興味関心、長所短所を知る ○仕事・職業に就くために必要なプロセスを知る ○2年次以降のコースを決める 		
		3 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○将来就こうと思う職業分野をいくつか選ぶ ○卒業後の自分をイメージできるようにする 		
2 年	仕事・職業 を選び、 進学・就職 いずれかを 選択する	1 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○選んだ職業分野の内容と求められる適性を詳しく知る ○選んだ職業に就くためのプロセスを詳しく知り、就職か進学かを選択し、進学希望者は受験勉強を開始する 		
		夏休み	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパス(進学)・インターンシップ(就職) 		
		2 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○将来就こうとする職業分野を最終決定する ○選んだ職業に就くためのプロセス、学費などを考えて就職するか、進学するかを最終決定する 		
		3 学期	就職	進学	<ul style="list-style-type: none"> ○就職への心構えをもつ ○企業研究を開始する
3 年	進学・就職 のための準備 をする	1 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○採用選考の準備を行う ○応募企業を選ぶ 		<ul style="list-style-type: none"> ○志望校を決定する ○受験準備を行う
		夏休み	<ul style="list-style-type: none"> ○応募前職場見学を行う ○応募企業を決める 		
		2 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○企業へ応募し、採用選考を受ける ○就職先が内定する 		<ul style="list-style-type: none"> ○志望校へ出願し、受験する ○進学先が確定する
		3 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○社会人への最終的な準備をする 		

(2) 進路の決まり

■進学に関わること

入学試験には、総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜の3通りの形態があります。

- **総合型選抜**は、面接などにより各学校が求める人物像と受験者の意欲・適性・目標などが合致しているか評価がなされ合否が決まります。なお、総合型選抜のエントリーは原則として1学期期末考査以降とし、保護者等と相談の上担任・係に申し出、以降は他の進学と同様となります。出願開始は9月1日以降と定められています。
- **学校推薦型選抜**は、以下の基準により「校内選考」を経て学校長推薦されるかどうかが決まります。
 - ① 学校長推薦は、学校生活に意欲的に取り組んでおり、生活態度・学習態度ともに学校として推薦するにふさわしい生徒であることを前提に、以下の基準で行います。

指定校推薦

- ・評定平均値が3.5以上であること。
- ・出願時において欠席日数の合計が、四年制大学は10日以内、短期大学は15日以内、専門学校は20日以内であること。ただし、特別な理由により欠席日数が基準を超える場合は審議する。

指定校推薦以外の学校長推薦

- ・評定平均値が3.0以上であること。
 - ・出願時において欠席日数の合計が30日以内であること。ただし、特別な理由で30日を超える場合は審議する。
 - ② 専願での推薦合格者は、入学辞退ができない。
 - ③ 2学期成績会議後の3年の成績は、各科目の1学期と2学期の評定の平均値を調査書に記載する。
- **一般選抜**は、指定された科目の学科試験の結果により合否が決まります。

■就職に関わること

高卒での就職は、主に現場でからだを動かして働く仕事です。本校卒業生の就職先は、製造業、建設業、運輸業、福祉介護職などが多く、販売はスーパーマーケットへの就職がほとんどです。営業職・事務職の求人は少なく、一般に短大・専門学校への進学が必要となります。

- ① 応募は一人1社ずつ行う。同時に2社以上の企業への併願はできない。なお、10月16日以降は同時期に一人2社まで応募できる。
- ② 公務員と民間企業との併願はできない。
- ③ 応募に当たっては、応募前職場見学を必ず行う。見学は、同時に一人2社まで申し込むことができる。
- ④ 応募先は本人の希望に基づき校内選考を経て決まる。校内選考にあたっては、評定平均値など学習状況、欠席遅刻など生活状況、クラブ活動、生徒会活動、資格等を参考にする。
- ⑤ 問題行動による生徒指導の間は就職活動を行うことはできない。応募辞退となる場合もある。
- ⑥ 内定企業へは必ず入社する。内定辞退はできない。内定後に家庭の事情等でやむを得ず内定辞退する事態が生じた場合は、直ちに学級担任及び進路室に連絡する。連絡後は本人及び保護者等の責任において内定先企業に出向き、承諾を得て辞退する。なお、自己都合で内定辞退をした場合は、以後学校推薦を行わない。
- ⑦ 応募前職場見学、採用選考への応募は、保護者等の同意を得て行う。
- ⑧ 縁故就職の場合も、採用条件等を明確にするため、求人票を出していただくよう企業に働きかける。

■その他

学校長推薦での進学、就職については、3年1学期または2学期いずれかの成績に「1」がある場合、進路活動を行うことができません。進路活動は「1」が解消された後に再開できます。

☆☆☆ 進路実現に向けて 高校生活 3 つのポイント ☆☆☆

1. 学校を休まない ～欠席日数は3年間で10日以内に～

① 学校長推薦での進学は、成績と欠席日数が最低条件

② 進学先で最も出欠席に厳しいのは、専門学校 です

③ 就職の応募先は校内選考で決まります！

☆ 選考基準は、成績と欠席日数・部活動・生徒会活動へ取り組む姿勢などです

④ 優良企業ほど、欠席日数に厳しい

2. 「頑張った」と胸を張れるものを最低1つ! ～勉強 部活動 生徒会～

① 入学・採用試験の面接で必ず聞かれるのは、「高校時代に頑張ったこと」

☆ 面接で最もPRできること = 大変だったこと・苦しかったこと

② 勉強：評定平均が3.5以上だと・・・『指定校推薦』や『無利子の奨学金』の対象に

③ 部活動：一番大事なのは・・・3年間続けること・・・いろいろなことがあるけれど

④ 生徒会：執行部（〇〇長 2年生から）の一員として頑張る

3. 社会人に必要な力を身につける ～高校は社会人になるためのトレーニングの場～

① コミュニケーション能力 ※就職で一番大事なこと（大学・短大・専門学校卒でも）

☆ 一番大事なのは・・・挨拶

☆ 二番目に大事なのは・・・聞く力

② 行動のポイント

☆ TPOを考える・・・今ここですべきこと、すべきでないこと

☆ 時間と期限を守る・・・全ての基本 ※これができないと何も上手くいかない

③ 服装・身だしなみを整える・・・社会人は第一印象がとても大事

☆ 採用試験の面接：面接開始から10秒で合格 or 不合格は決まる

④ 基礎学力・・・就職の筆記試験はほとんどこれ（大学・短大・専門学校卒でも）

まずは、素直に聞いてやってみよう！・・・上手くいかないときもあるけれど・・・

(3) 奨学金等について

奨学金は、生徒が在学中安心して勉強できるよう貸与または給付されるものです。

高校を窓口とするものとしては次のような種類がありますが、他にも多種あります。なお、成績・家計等についての詳細、希望は係・担任に問い合わせして下さい。

ア 高校在学中の奨学金

① 長野県高等学校等奨学金(在学採用)

貸与月額	公立 18,000円	私立 30,000円
貸与対象者	次の1から3に掲げる要件を備えている者であること。 1 次のいずれかに該当する者であること。 ① 生活保護法に規定する被保護者等の世帯に属する者 ② 地方税法の規定により市町村民税が課税されていない世帯又は市町村民税が減免された世帯に属する者 ③ 世帯の全収入額(年収)が生活保護法の規定により算定した基準額(年収に換算)の1.5倍以下である世帯に属する者 ④ 学習成績の評定平均値が別に定める学力基準値以上であり、かつ、主たる家計支持者の前年中の収入額が別に定める収入基準額以下である者 ⑤ 年度途中で就学費用負担者の死亡、失業または災害等の理由により生活困難となった者 2 保護者等が県内に居住する者であること。 3 高等学校等に在学する者であること。	
償還期間	卒業等後1年据え置き、貸与期間の3倍の期間	
利子	無利息	
募集時期	4月～12月	

② 長野県高等学校遠距離通学費(在学採用)

貸与月額	通学費等の月額に10分の7を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)ただし、26,000円を限度とする。
貸与対象者	次の1から4までに掲げる要件を備えている者であること。 1 通学費等が月額8,000円以上であること。 2 次のいずれかに該当する者であること。 (1)主たる家計支持者の前年中の収入金額が別に定める収入基準額以下である者 (2)年度の途中通学費等の負担者が死亡、失業または災害等の理由により生活困難となった者 3 他に通学費等に係る資金の貸与又は補助を受けていないこと。 4 保護者等が県内に居住する者であること。 5 高等学校等に在学する者であること。
償還期間	卒業等後1年据え置き、貸与期間の3倍の期間
利子	無利息
募集時期	4月～12月

イ 大学・短大等へ進学した場合の奨学金

奨学金の種類	選考基準(学力基準と家計基準)	
給付型奨学金(返還なし)	・住民税非課税及びそれに準じる世帯	
貸与型奨学金 (返還あり)	第一種奨学金 (無利息)	・申し込み時までの、高校の成績が3.5以上(住民税非課税世帯は3.5以下でもよい) ・家計基準あり
	第二種奨学金 (利息付き)	・成績が平均以上である ・家計基準あり

※月額

奨学金の種類	国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
給付型奨学金(返還なし)	9,800～29,200	22,300～66,700	12,800～38,300	25,300～75,800
貸与型 第一種奨学金(無利子)	20,000	20,000	20,000	20,000
	30,000 45,000	～ 51,000	～ 54,000	～ 64,000
貸与型 第二種奨学金(利息付き)	2万～12万 (1万単位)			

※短大：53,000まで ※短大：60,000まで